

(様式3)

## パブリックコメント手続の実施結果について

### 1 案件名

平塚市地域防災計画（地震災害対策計画、風水害等対策計画）（改訂素案）

### 2 案件の概要

平塚市地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、災害についての事前対策、応急対策等防災対策の基本的な指針を示した計画です。

神奈川県地震被害想定調査や災害対策基本法の改正等を踏まえ見直した結果、計画改訂を行うものです。

この計画の策定に当たり、パブリックコメント手続として市民の皆様からのご意見を募集しました。

### 3 募集概要

#### (1) 意見の募集期間

令和7年11月21日（金）～令和7年12月22日（月）

#### (2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

### 4 実施結果

#### (1) 提出意見数

個人から	3 人	4 件
団体から	1 団体	2 件
合計	4	6 件

#### (2) 意見内訳

項目	件数 (件)
津波対策	4
医療救護活動	2
合計	6

#### (3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	3
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	1
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	2
	合計	6

## 5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応区分
1	第4章11節 津波対策	大津波警報等の発表時はひらつかシーテラスにおいても海岸利用者に対して津波フラッグによる情報伝達が必要ではないか。	第4章 第11節 津波対策の「5 大津波警報、津波警報、津波注意報、津波情報発表時の対策」にご意見を反映しました。	ア 反映
2	地震災害対策計画 第4章 第6節、風水害等対策計画 第4章第9節 救急・救助、消火及び医療救護活動	薬剤師を救護隊の編成に含めることは可能か。	薬剤師を救護隊の編成に含め、地震災害対策計画 第4章 第6節、風水害等対策計画 第4章 第9節 救急・救助、消火及び医療救護活動の「2 保健医療福祉活動」に反映しました。	ア 反映
3	地震災害対策計画 第4章 第6節、風水害等対策計画 第4章第9節 救急・救助、消火及び医療救護活動	平塚中郡薬剤師会保健センター薬局の災害時の位置づけを記載してはどうか。	災害時は「災害救助法に基づく救護所内の調剤所」と位置づけ、地震災害対策計画 第4章 第6節、風水害等対策計画 第4章 第9節 救急・救助、消火及び医療救護活動の「2 保健医療福祉活動」に反映しました。	ア 反映
4	津波対策	平塚市は海があり川があり山があります。 防砂林を徹底して植樹し直すべきです。	関係機関に情報提供し、今後の取組の参考とさせていただきます。	イ 参考
5	第2章第4節 津波対策	「国道134号は海拔が8メートル程度あり、防潮堤の役割を果たしています。」と記載がされております。また平成29年に神奈川地震被害想定調査報告書をもとに地震・津波ハザードマップが策定されています。 それに付随してハザードマップでは国道134号線以北の千石海岸地域では明確な津波高は想定されておらず、バッファゾーンと区分けされております。 しかしながら千石河岸52-11付近から千石河岸14-7にかけては国道134号線の下を平面アンダーパスが通過しており千石海岸52-11から千石海岸14-7に	平塚市の津波ハザードマップは、平成27年3月に神奈川県が最大クラスの津波を想定し作成した「津波浸水想定図」を基に作成しており、国の手引き等を基に、アンダーパスなどの開口部の影響を適切に設定しているものと考えております。	ウ その他

		<p>北進すると一時上り勾配になるものの上りきると下り勾配になります。</p> <p>東日本大震災でも国道 134 号のような道路が防潮堤の役割を一定しているのは承知しておりますが、一方でその道路をくぐる道路から越水することも現地では起きていたと承知をしております。ゆえに当該地域の評価見直しをせずに対応するのは危険なのではないかと感じるが、県がどのような選定方法で評価し当該アンダーパスを地形上考慮しているのか知りたい。</p>		
6	第 2 章第 4 節 津波対策	<p>「国道 134 号は海拔が 8 メートル程度あり、防潮堤の役割を果たしています。」と記載がされております。また平成 29 年に神奈川県地震被害想定調査報告書をもとに地震・津波ハザードマップが策定されています。</p> <p>本年 10 月 30 日に湘南シーテラスが新たにオープンしました。当該地はもともとプールを設置していた場所である。津波避難ビルとしての役割を持たせているのは承知をしているが、当該施設を建築するうえで防砂林の一部を撤去している。地形も変わっているため平成 29 年の神奈川県が津波検討をした際と地形などの検討材料が変更されていると感じているが、再照会をしないのか？</p> <p>三原山の噴火時の官房長官である後藤田正晴氏は防災は最悪の事態を想定し予想の上を検討すべしという理論であり、それを小生も評価するが変更せずに行くことへの是非について回答を求む。</p>	<p>ひらつかシーテラスの整備による道路の高さに変更はなく、国道 134 号の防潮堤としての役割については変更ありませんので、浸水深や浸水域に大きな変化が生じるものではないと考えております。</p>	ウ その他

<お問い合わせ先>

平塚市市長室災害対策課

電 話 0 4 6 3 - 2 1 - 9 7 3 4

メール saigai@city.hiratsuka.kanagawa.jp